

津波時の浸水想定区域での活動を勘案した消防活動計画等に関する意見聴取会
(第3回)
議事概要

1 日時：2024年12月11日(水)15時00分～17時00分

2 場所：中央合同庁舎第2号館3階 消防庁第2会議室

3 出席者(敬称略・五十音順)

(1)【構成員】

関澤座長、今村構成員、大照構成員(桜田氏代理出席)、鍵本構成員、久保田構成員
(重田氏代理出席)、近藤構成員、関構成員、竹内構成員、中西構成員、西田構成員、吉田構成員

(2)【オブザーバー】

全国消防長会 國本事業企画課長
気象庁 下山防災企画室長
内閣府 森久保参事官

4 議事

- ・津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画(例)について
- ・計画策定の際の留意事項等(案)について

5 議事概要

事務局から資料の説明後、意見交換を実施した。主な意見の内容は次のとおり。

・計画策定について各消防本部で対応できる部分と市町村、都道府県、関係省庁で協力が必要な部分があると考え。消防庁、自治体、気象庁などの関係省庁で連携して消防本部の計画策定の支援を行うことなどが重要であると考え。特に、津波警報・注意報のレベルに対応した津波浸水マップの作成・整備は検討しなければならない事項である

・消防本部と気象台間の連絡体制として、電話によるホットラインを構築することも重要であるが、それ以外にもテレビ会議や電子メールでの情報交換など方法は色々ある

- ・消防職員が参集場所に参集できない場合、避難場所に避難するという記載があるが、安易に避難場所に避難すればいいというような、誤解を生むのではないか。記載について工夫が必要

- ・火災の延焼方向、速度については、風向、風速に大きな影響を受けるため、延焼シミュレーションを行う際は、風向、風速についても考慮して実施するよう記載することが必要

- ・消防水利について、学校や民間施設のプールを活用することについても考慮して水利を指定する記載にするべき

- ・ホース延長の際に車両の横断によるホースの破断のリスクへの対応についても記載するべき

- ・指令センターから消防署への119番通報のう回について、携帯電話での119番通報は、管轄に応じた振り分けができないことがあるため、消防本部によって対応できない場合がある。各署へのう回ではなく119番通報受付のバックアップ体制をとることも含意できる記載とした方が良いのではないか

- ・自治体の実情に応じて記載の内容や形式はカスタマイズしていくことが重要である一方、国としては必要な要素が盛り込まれているか等をフォローアップしていくことが重要である